

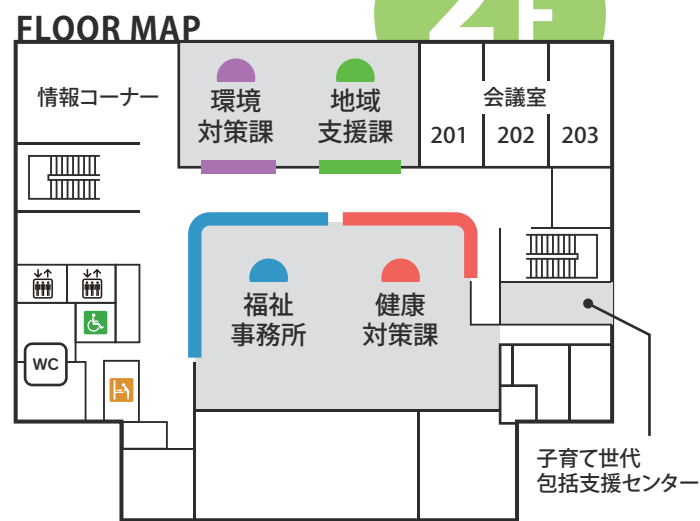
02 場所が変わります

環境対策課

4階 ▶▶▶ 2階



業務の内容と
電話番号は
変わりません



03 業務の内容が変わります

建設課 5階

農林水産課から以下の業務が移ります

- ▶ 港湾に関すること
- ▶ 海岸愛護・保全に関すること
- ▶ 直轄高知海岸整備促進期成同盟会の事務に関すること

農林水産課 5階

建設課から以下の業務が移ります

- ▶ 土地改良事業に関すること
- ▶ 農林道、農業用水路、ため池などに関すること
- ▶ 農地・農業用施設、林道施設の災害復旧事業に関すること

どこに問い合わせれば
いいの?という時は

代表番号

☎ 56-0511 へ!

市役所内の主な問い合わせ先は広報誌お知らせページの初めに一覧を掲載しています

ご利用ください!



機構改革(組織改編)のお知らせ

4月
1日から

組織の一部が 変わります

▶ 総務課 ☎57-8500

01 新しい課ができます

住宅政策課

4階 ☎57-7536

複数の課で取り組んでいた住宅関連の施策を集約し、住宅行政全般の窓口を一本化。

- 主な業務
- ▶ 市営住宅に関すること ← 現 住宅管財課
 - ▶ 住宅等耐震化に関する補助金事業 ← 現 防災対策課
 - ▶ 空き家バンク事業 ← 現 地域支援課
 - ▶ 住宅リフォーム補助金事業 ← 現 建設課
 - ▶ 都市計画に関すること ←

情報政策課

4階 ☎57-8526

まちと行政をデジタルで効率よく便利に。各課と連携を取りながらデジタル化に取り組む先導役。

主な業務

- ▶ 庁内・行政手続きなどのデジタル化に関すること
- ▶ 市ホームページの管理
- ▶ 情報システムの導入・運用・保守および総合調整

契約管財課

4階 ☎50-3029

現在の住宅管財課から市営住宅に関する業務が住宅政策課に移り、課を新設。

主な業務

- ▶ 工事および工事に係る委託業務等の入札・契約
- ▶ 物品や備品、公用車などの財産管理

